

# 自治基本条例だより

## ～古賀の自治基本条例づくりの“いま”をお伝えします～

第1号 平成27年2月

# 古賀市のまちのルールづくり

古賀市自治基本条例(仮称)の検討が本格的にスタートしました！

住みよい古賀市であり続けるために

古賀市で自治基本条例の検討が始まりました。自治基本条例とは、住民自治に基づく自治体運営の基本原則・理念を定めるものです。

今回の条例づくりでは、市民にとって役立つ条例をつくるために 30 人の多様な市民による策定委員会を中心に検討を進めていきます。

そのスタートとして、第1回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会が、1月22日（木）夜7時から市役所中会議室で開催されました。

第1回委員会では、委嘱書交付、市長あいさつの後、策定委員・市長・市職員・ファシリテーターが丸く輪になって自己紹介し、市民共働の自治基本条例づくりについてのファシリテーターからの話、委員との質疑応答を行いました（具体的な内容（一部）を2ページに掲載）。

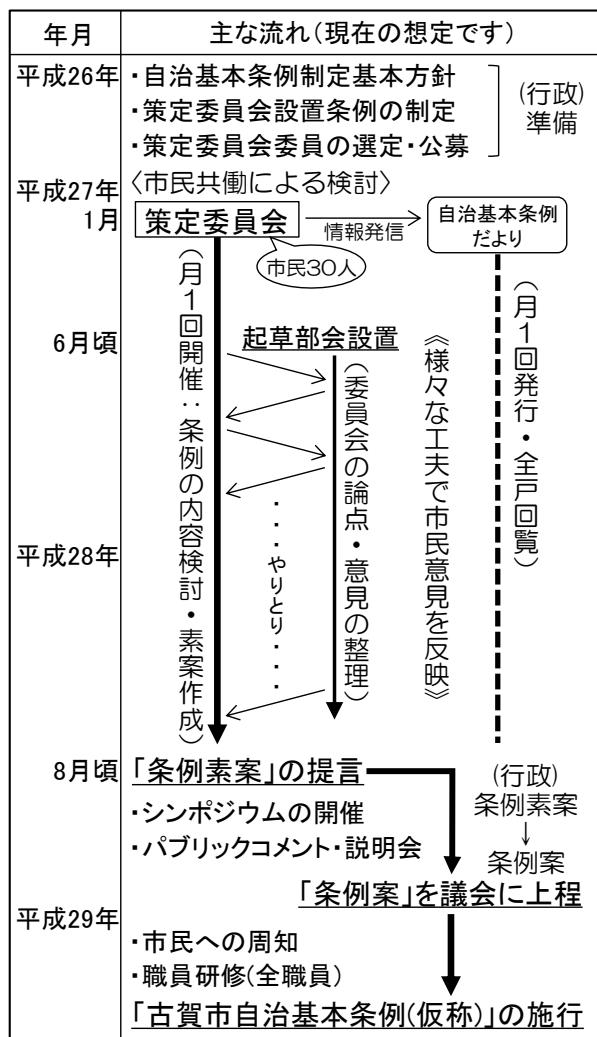
この「自治基本条例だより」では委員会の活動や条例の検討状況をお伝えしていきます。



市長から策定委員に委嘱書が手渡されました

こんな流れで条例づくりを進めます

下の図は、今回の条例づくりのスケジュール（主な流れ）です。大事な条例なので、じっくりと手間ひまをかけてつくり上げようという考え方です。策定委員会をはじめ関係者で相談しながら、よりよい形で進めています。





## 中村市長あいさつ

自治基本条例とは新しい取り組みですが、住民自治に基づく自治体運営の基本原則・理念を定めるものです。法体系上は条例に優劣はありませんが、今後、市の条例や計画は自治基本条例との整合を図り、趣旨を尊重することとなるので、これから古賀市のまちづくりの方向を決める上で大切な条例となります。

今回、市内全域から年令層も幅広い方々に委員をお願いしています。時間をかけて十分に議論していただき、立派なものをつくり上げたいと思っております。その間、ほとんど毎月、会議がございますが、古賀市の将来のため、結論を決して急がず、じっくりと策定していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## 今回の条例づくりと策定委員会の進め方について考えました

### ●ファシリテーター※より～古賀市の「市民共働の自治基本条例づくり」を考える手がかり

- ①古賀市の特性に合った自治（まちづくり）を考えていきましょう
- ②30人の策定委員が元気に活躍できるように進めましょう
- ③これまでの市民参加・共働の経験を活かし、伸ばしていきましょう
- ④多様な市民・議会・行政の出会いの場、対話の機会を積極的につくっていきましょう
- ⑤条例づくりの広報・宣伝を戦略的に楽しくやりましょう

※ファシリテーターとは、参加している1人1人がそれぞれの持ち味を出し合い、よりよい成果が出来るように進め方を工夫したり、中立の立場で話し合いを進行したりする専門家です。

### ●策定委員からの質問（他にもたくさんのご質問やご提案がありました）

Q1：条例というのは議会がつくるものだと思っていたのですが、私たち策定委員は何をするのですか？

→A1：策定委員の皆さんの役割は、市長に提出する市民案を検討することです。市民案は、ほとんど白紙の状態から検討することになります。1からつくることを楽しみましょう。

Q2：私は文化のまちづくりに関わってきたので、文化の面からしかまちづくりを考えられないのですが？

→A2：それならば今回、文化を軸足を置いて関わっていただければと思います。多様な30人の委員さんがおられると思うので、お互いに影響を受け合えるとよいですね。

Q3：これまで市民憲章や、コミュニティ協議会や区の規則でうまくやってきたと思います。さらにその上に自治基本条例をつくりたりとかえって束縛されたりしないですか？

→A3：これまでやってきたことが、もっと良くなるように、先々まで続していくように、積極的に皆さんのご経験やお考えを条例案に生かしていただきたいと思います。

Q4：他の市民と関わるために、平日の夜以外にも休日や昼間にも活動しなければならないですか？

→A4：今日の話はあくまで提案なので、皆さんができる範囲で工夫してやっていただければと思います。具体的なやり方は今後話し合いましょう。

---

### 【もっとくわしい古賀市自治基本条例についての情報／お問い合わせ先】

○インターネットでは、古賀市ホームページ下「注目コーナーピックアップ」の『自治基本条例』のボタンを押していただくか、検索サイトで『古賀市自治基本条例』を検索してください。

○お問い合わせ先（事務局）：古賀市総務部総務課 地域コミュニティ室 コミュニティ係  
・電話：092-942-1165 ・Eメール：commu@city.koga.fukuoka.jp